

平成31年

第2回国立市農業  
委員会總會議事録

国立市農業委員会

## 平成31年第2回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成31年2月22日 午前10時開会  
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第一・第二会議室

出席者

1. 遠藤 利光    3. 北島 義昭    4. 小鹿倉 薫  
5. 佐伯 達哉    6. 佐伯 雅宏    7. 佐藤 満雄  
8. 澤井 武    9. 関 藤子    10. 田中 賢治

事務局

事務局長 関 慎一                      事務局長補佐 高橋 壮一  
農政係主任 冷水 英介                嘱託員 奥田 幸子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件

5. 議 題

(1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件

(3) 相続税の納税猶予に関する適格者証明 1件

(4) 生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願 1件

6. 協議事項

(1) 「平成30年度農業委員会活動の集約」の作成について

7. 報告事項

(1) 平成30年度東京都指導農業士の認定について

(2) 農地法第3条の規定による許可申請書について

8. その他

【北島会長】 おはようございます。2月総会を始めさせていただきます。議事録署名委員は、佐藤満雄委員と澤井武委員にお願いします。2、専決処理の報告(1)「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書」1件、よろしくをお願いします。

【事務局長】 資料の1ページをお開きください。番号1、議案番号2、譲受人住所・氏名、譲渡人住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況はご覧のとおりでございます。賃貸借関係はございません。

【北島会長】 ありがとうございます。これは私が見に行きました。別に問題はなかったです。何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、議題に入らせて頂きます。(1)「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書」1件、よろしくをお願いします。

【事務局長】 資料の3ページをお開きください。番号1、議案番号2、届出者住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況はご覧のとおりでございます。

【北島会長】 ありがとうございます。これは佐藤満雄委員、よろしくをお願いします。

【佐藤委員】 現地を確認致しました。問題ないと思います。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さん、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 (2)「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書」1件、よろしくをお願いします。

【事務局長】 資料の5ページをお開きください。番号1、議案番号1、譲受人住所・氏名、譲渡人住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況はご覧のとおりでございます。賃貸借関係は無でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。こちらは田中委員、よろしくをお願いします。

【田中委員】 先日、現地を見て参りました。特に問題はなかったと思います。

【北島会長】 ありがとうございます。何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、(3)「相続税の納税猶予に関する適格者証明」1件、よろしくをお願いします。

【事務局】 7ページ目をおめくりください。相続税の納税猶予に関する適格者証明書でございます。過日会長、会長職務代理、地区委員、そして農地利用班長、事務局職員、御申請者様と現地視察を致しました。こちら、申請されている4筆につきまして、会長より全て適切な肥培管理がなされておるといご判断を頂きました。10ページに営農確約書がございまして、今後も営農を続けていくという約束を頂きました。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんから何か気がついたことはありますか。なければ次、(4)「生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願」をお願いします。

【事務局】 よろしくお願ひ致します。12ページ目をお開きください。生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願でございます。ご申請者様はご覧のとおりです。13ページ目に買取り申出生産緑地の明細書がございます。地図は14ページ目でございます。皆様のご協議、よろしくお願ひ致します。

【北島会長】 何かありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、協議事項に入らせて頂きます。(1)『平成30年度農業委員会活動の集約』の作成について、よろしくお願ひします。

【事務局】 15ページ目以降をおめぐりください。平成30年度農業委員会活動の集約、国立市農業委員会の活動をまとめたものでございます。こちらは東京都農業会議を通じて国立市の実績としまして公表させていただきますので、ご確認をお願ひ致します。

第1、「農地の保全・利活用ステップアップ運動」の実績、1、「農地の保全・利活用ステップアップ運動」の実績、活動名、稲作体験学習会、開催月、6月、10月、目的、自然環境の中で育まれてきた稲作を体験することで、お米になるまでの過程を知ってもらい、農作業の大変さと田畑の大切さを知ってもらう。内容、農協及び教育委員会と協力して、市立小学校5年生全員に田植えと稲刈りを体験してもらう。指導及び稲の生育管理は農業委員会で行う。成果、農業者の努力や苦労を知ってもらうことで、農や食への関心を高めることができた。また、土や小動物と直接触れ合う機会を設けることにより、子供への情操教育にもなったということです。何かお気づきの点がございましたら、ご指摘をお願ひ致します。

【北島会長】 特にないようですので、次をお願ひします。

【事務局】 第2「行動する農業委員・農地利用最適化推進委員」活動の実績ということです。1、農業委員・最適化推進委員活動記録の実績、こちらは、農業委員会活動記録カードにおいて集約した内容を記載したものです。(2)「農業委員・最適化推進委員活動記録カード」年間活用数、こちらは年度末に集計し、国立市の実績として提出致しますことをご了承ください。(3)の「農業委員・最適化推進委員活動記録カード」の主な相談事項と致しまして、①生産緑地制度について、②相続税納税猶予について、③農地転用についてということが主な相談内容であったということです。(4)農業委員の役割分担は決めております。(5)農地利用最適化推進委員はおりません。2意見の提出・要請活動は本年行っておりません。

16ページに参ります。3、農業委員会の研究・研修活動実績、こちらは独自に行ったものはございません。(2)の委員による現地研究会の実績は、会長に視察をして頂きました。11月、大阪市の農業経営の概況と現地視察を実施したということで報告をさせていただきます。第3、農地の保全と利用促進対策の実績、1、農地利用状況調査の実施、時期は平成30年10月に行いました。実施内容は、農業委員、事務局、固定資産税担当職員・都市計画課職員により、市内全域の相続税納税猶予適用農地及び生産緑地を中心として、当該農地が有効に利用されているかを調査したということです。2、農地の保全と利用促進活動、(1)市街化区域の農地管理についての問題点と対応、区分、生産緑地、相続税等納税猶予制度適用農地、市街化区域内農地(宅地化農地)、問題点と致しまして、一部の農地において、除草等の管理が十分でない、除草はされているが作付がされていない等、有効に利用されていない箇所があった。対応は、土地の所有者に対して是正するよう口頭指導または、通知を送った。第3まで何か修正点、つけ加える点がございましたら、ご指摘をお願ひ致します。よろし

いようですので、第4、企業的農業経営者の育成対策でございます。1、家族経営協定農業の推進にどう取り組んだか、認定農業者制度の説明と合わせて家族経営協定についての説明を行い、制度の周知を図ったということでございます。2、認定農業者制度の普及と認定の推進にどう取り組んだか、認定農業者数は1経営体、31年3月31日現在で、認定は、平成30年度は1経営体、1人の農業者を認定したという実績になっております。3の企業的農業経営者・組織の育成、こちらは活動がございません。

17ページに参ります。企業的農業経営者との協議会や認定農業者との意見交換会の開催実績はございません。(3)グループによる簿記記帳指導などの推進について、農業委員会の取り組みはございません。4の顕彰事業への推薦についてということで、企業的農業経営顕彰は、30年度はございませんでした。(2)の農業後継者顕彰事業、30年度の実績は、E様ご夫婦ということですので。5の企業農業経営育成事業の実績、こちらは企業的農業経営者ということで、北多摩地区の優秀農業経営者お1人、農業後継者、新規就業者奨励賞にお1人、そして、その他の表彰、農業功労者表彰事業でお1人ということで実績がございます。(2)は農業後継者および企業的経営者(認定農業者など)を対象とした視察研修会の開催実績はございません。6の農業者年金制度の普及と相談活動、(1)農業者年金の加入実績、本年は加入者がおりませんでしたので、引き続き若手でまだ入られていない方がいらっしゃいましたら、是非加入による利点等をご説明頂いて、次年度の加入者が増えるように、よろしくお願い致します。(2)農業者年金の加入推進の取り組みについて、リーフレットを配布するなどして啓発に努めたが、加入者を獲得することは難しく、農業者年金制度について関心を高めるまでには至っていないというように記載させて頂きました。農業者年金加入推進員については、担当委員は特に設置していないということです。

18ページ目をおめぐりください。第5地域農業の確立対策ということでございます。1、区市町村農業振興計画策定後の推進など、地域農業の振興対策について、農業委員会はどう取り組んだかということでございます。四角囲みのところを読ませて頂きます。国立市第3次農業振興計画に定める施策実施に協力した。稲作体験を主催することや国立市農業まつりに参加・協力することなどを通じて、地域の農業振興に寄与した。2、国・都の施策導入・推進に農業委員会がどう取り組んだか。情報を収集し、市の農政に活用できないかを検討したということです。続きまして第6、農業のある地域づくりの推進対策ということで読ませて頂きます。1、農ウオーク・体験農業など地域住民の農業に対する理解の促進にどう取り組んだかということで、四角囲みで示させて頂きました。農協や教育委員会と協力し、市内の小学5年生を対象に田植えと稲刈りを体験してもらい稲作体験学習会を実施した。事前学習としてDVDを配布し、理解を深めた。また出張講義を行い、くにたちの農業に関する理解を深めた。その他、栄養士と共に家庭科の授業に参加する等、食育を推進し、児童の農業学習を更に深める機会を提供した。2、その他、市民への啓発・交流活動にどう取り組んだか。農業まつりでふかし里芋をふるまう等して、市民との交流を図った。また同まつり内で東京都の苗木配布事業を活用し、農業PRに寄与したということでございます。続きまして、第7情報活動の実績ということでございます。今年は1の地区(農家)座談会はございませんでした。2、農業者を対象とした講演会等の開催実績、12月に全地区、9地区を対象と致しまして、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る説明会を実施しました。3番、農業委員会だより等の発行、①農業委員会だよりの発行を年2回、各回1000部、発行致しました。②はございません。③区市町村広報の活用はあります。④区市町村ホームページの活用もございます。⑤その他啓発資料の作成、地域農産物の啓発などとい

うことで、四角囲みで載せて頂いています。市で開設する農のポータルサイト「くにたちめぐりッポ」にて農業委員会のページを開設し、活動のPRを行ったということでございます。第8、基礎資料の整備はございませんので斜線で示させて頂きました。何かお気づきの点がございましたらお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。特によろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 報告事項、(1)平成30年度東京都指導農業士の認定について、よろしく申し上げます。

【事務局】 それでは、事務局よりご報告申し上げます。当会より推薦させて頂きましたK氏につきまして、東京都から認定相当の報告がありました。昨年12月2日に都庁にて認定式が行われ、認定の授与を受けられたということでございますので、ご報告申し上げます。

【北島会長】 ありがとうございます。

(2)農地法第3条の規定による許可申請書について、よろしく申し上げます。

【事務局】 前回の総会で諮らせて頂きました農地法第3条の規定による許可申請の案件でございますが、こちらは申請者から1カ所、数字の取り違いがあったということで申し出がございました。その申し出に基づきまして会長専決にて許可書を修正し、再発行させて頂きましたので、ご報告申し上げます。

【北島会長】 ありがとうございます。報告事項についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、その他に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】 まず、農地の賃借料情報の公開についてということでございますが、農地法第52条で、農業委員会として借賃等の情報の提供を行うように定めがございます。こちらに伴いまして、直近の1年間の賃借料情報を当会で情報提供させて頂いておりますが、当市では直近1年間の借賃等の実績がございません。そのため東京都の平均値を公開させて頂いております。こちらは毎年度更新となります。こちらの情報につきまして、窓口で備え付けをしておりますので、こちらを提供させて頂いているということをご報告申し上げます。

【事務局】 続きまして、平成31年度の稲作体験学習会の日程についてです。田植えについて、日程の変更がございます。田植えは6月20日木曜日、または21日金曜日のいずれかでご予定ください。予備日は変更なく6月28日金曜日となります。稲刈りは10月3日木曜日、予備日10月8日火曜日となります。次年度の稲作体験学習会につきましてご予定頂けますよう、お願い致します。

【事務局長】 補足します。田植えの日程として当初予定していた6月24日がJAの総代会に当たるので出席人数が危ぶまれるということがあり、日程を変更させて頂きたいとの要請がございました。6月20日木曜日または21日金曜日で、教育指導支援課は21日金曜日を第1希望として伺っておりますので、この場で日付の決定をして頂ければと思います。

【北島会長】 21日が良いじゃないですか。皆さまいかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、21日ということにします。よろしく申し上げます。

【事務局】 認定農業者の平成30年度の認定についてご報告申し上げたいと思います。先ほども農業委員会活動集約で1件ありましたが、平成30年度、こちらにつきまして、1名、S様が新たに認定

農業者として認定されまして、2月18日に市で認定式を行わせて頂きました。この日をもって認定ということでさせて頂きました。

【事務局長】 今後も認定農業者の輩出に向けて農業委員会の委員の方々も地域の掘り起こしにご協力頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。続けてお願いします。

【事務局】 稲作体験学習会拡充プランゲストスピーカーについてということで、皆様のお手元にゲストスピーカーの内容と、あと、検討資料（案）と書かれた横A3のものがお配りされていると思います。改めて新年度をこれから迎えるのに先立ちまして、いま一度、ゲストスピーカーを委員さんのほうで運営して頂きますので、内容のご確認をさせて頂きたいと思っております。まず、A4縦書きの資料に基づいて、いま一度確認させて頂きます。1としまして、事務局の司会進行のもとで挨拶を5分程度させて頂きます。こちらのほうで農業委員の仕事、役割の説明をさせて頂いて、そのときの出席者のご紹介をさせて頂きます。その後、2、3、4、ここからは農業委員さんが司会となって進めて頂くということになっております。まず2としまして稲作の説明ということで、稲作の作業の流れを委員さんのほうでご説明して頂きます。もう1人の委員さんは、今、パネルを事務局のほうで用意していますので、そちらを掲げて頂いて、流れの説明を補助して頂くという形になっております。それから、農機具の今昔ということで、前回、農機具の今昔のパネルについて、唐箕の資料がまじっていたので、そちらを抜かせて頂まして、事務局のほうで新たに差し替えました。脱穀機ともみすり機ということで、今昔、昔と今の対比を、こんな器具を使って昔はやっていたのが、今はこんなに便利になりましたということで、お話を織り交ぜながら稲作の説明をまずして頂きます。これが第2です。続きまして、3番、谷保の歴史クイズということで、こちらはお時間を15分程度見て頂きます。まず、谷保の歴史のクイズということで、前段、これは今度A3横型の検討資料をご覧ください。検討の結果、谷保の歴史のお話をまず入れましょうということになったと思います。①の項目に関連し、国立の地図ということで、まず、明治と昭和の地図を大きくしましょうという話が前回あったと思いますので、今回は地図をこれだけ大きくして、後ろの生徒さんにも見やすいように拡大しました。②のお話は、過去、養蚕が盛んであったということで、桑畑が家の近くにあることが養蚕をするときの必須条件ということで、それはなぜでしょうというような設問を投げかけて頂いて、できれば生徒さんのほうから答えを引き出して頂きたいと思っております。それから、③も追加しております。前回の検討の中で、お盆が7月31日、8月1日、8月2日と、旧盆の歴よりも早いのはなぜでしょうということを入れたらどうかということでございましたので、こちらを入れさせて頂いて、そのパネルもこちらでつくらせて頂きました。こちらにお盆をイメージするというのでつくっております。子供さんは、こういったものがあるとわかりやすいのかなということをつくっております。それから、こちらは前回の要望にはございませんでしたけれども、農業委員会の事務局として用水の地図を前回から拡大しております。こちらは、今掲示しておりますが、あらかじめ黒板に張って頂いて、こんな形で用水が通っているんですよというのを児童さんに説明するときにお示ししながら司会を進めて頂ければと思っております。再度A4縦書きの資料に戻っていただきまして最後に、4番目としまして質問とまとめということで、委員さんのほうで何か質問がありますかということでお子さんたちに設問を投げかけて頂いて、何かあれば回答して頂くという形で、最後まとめて頂いて、お時間を終了するといった一連の流れでございます。皆様には大分ここまでご協議を重ねて頂いておりますので、それに基づいて修正を加えております。いま一度ご確認頂いて、お気づきの点がございましたら、事務局まで

頂ければと思います。

【北島会長】 ありがとうございます。次お願いします。

【事務局】 皆様に総会の開催通知と一緒にゲストスピーカーの派遣用紙をお配りさせていただきました。どなたが何月何日のゲストスピーカーに参加するということを決めまして、31年度はこのように委員の派遣をしますという報告を4月上旬に教育指導支援課にお知らせできるような形に致します。続きまして、農業委員会1月カード集計結果の報告を致します。A「総会・全員協議会」件数10件、Dの「資料等の配布・回収」1件、F「現地確認（農地法税猶予・生産緑地利用権設定）」など1件、計12件のご活動を頂きました。ありがとうございました。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんから何かありますか。なければ総会を終了させていただきますが、いいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、本日の総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

——了——